

令和2年4月3日

保護者の皆様

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

新型コロナウイルス感染症まん延防止のための臨時休業措置について

日ごろより本市の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、新学期からの教育活動の再開に向けて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策等、新学期の準備をすすめてきたところですが、国の専門家会議の提言等もふまえ、引き続き感染防止を図り、子どもたちの安全安心を確保するため、下記のような措置をとることといたしました。

保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、人の集まる場所等への外出を控えるなど新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、記載の内容については、現時点においてのものであり、今後の状況により変更することもあることを申し添えます。

記

令和2年4月8日（水）から4月17日（金）まで、小・中学校の全校児童生徒を対象として臨時休業期間とします。

- ・4月6日（月）7日（火）は登校日とします。
- ・6日は、3月に学校から指定された時刻に登校し、始業式等を実施します。
- ・7日は8時30分までに登校します。
- ・そのほかにも登校日を設ける場合があります。その場合は改めてご連絡します。

実施にあたっては、学校で、3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集③近距離での会話や発声）が重なる場所や場面を避ける観点から実施方法を工夫するとともに、換気の徹底、手洗いや咳エチケット等の対策をいたします。

登校する際には、朝、お子様の健康状態の確認（検温等）をし、発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、自宅で休養させてください。

また、マスクがあれば着用を、用意が難しい場合にはバンダナ、タオル等（鼻、口を覆えるもの）の持参をお願いします。

なお、入学式は4月6日（月）に実施します。

伊勢原市教育委員会
学校教育課・教育指導課
TEL 0463-94-4711（代表）
FAX 0463-95-7615